

だい かいせんもんぶ かい ほそくしりょう
第5回専門部会の補足資料

- 1 とりつしたいふじゆうとくべつしえんがっこう 都立肢体不自由特別支援学校における がっこうかいごしよくいん 学校介護職員 どうにゆう の導入について
- 2 とくべつしえんきょういくしえんいんかつようじょうきょう 特別支援教育支援員活用状況 くしちょうそんべつ (区市町村別)

【都立肢体不自由特別支援学校における学校介護職員の導入について】

(1) 導入の目的

- ・ 都立肢体不自由特別支援学校に在籍する児童・生徒の障害の重度・重複化への対応した安心・安全な学校生活の確保
- ・ 教員を含めた複数の専門家の協働による教育内容・方法の充実

(2) 導入職種

- ・ 東京都専務的非常勤職員 「東京都立特別支援学校 学校介護職員」

(3) 主な職務内容

- ・ 児童・生徒の学校生活における介護業務（移動・移乗介護、排せつ介護、摂食介護、授業中等指導における介助及び支援等）

(4) 資格

- ア 介護福祉士
- イ 介護職員基礎研修課程、訪問介護員養成研修 1 級課程及び同養成研修 2 級課程のいずれかを修了した者
- ウ 上記ア又はイと同等の経験又は能力を有すると、東京都教育委員会が認めた者

(5) 導入の経過

平成 21 年度	永福学園及び青峰学園において「介護の専門家」の導入に関する試行・検証を実施（～平成 22 年度）
平成 23 年度	八王子東特別支援学校、墨東特別支援学校に学校介護職員を配置
平成 24 年度	多摩桜の丘学園、永福学園、青峰学園に学校介護職員を配置

※ 平成 28 年度までに全都立肢体不自由特別支援学校に配置を完了する予定

(6) 配置の基準

- ・ 専門教員（自立活動担当教員）の配置数の見直しを行い、減じた教員数の倍数の学校介護職員を配置

(7) 導入の主な成果と今後の課題

ア 導入の効果

- ・ 障害のある児童・生徒（の介護）に対する理解が推進された。
- ・ 児童・生徒一人一人に対する支援の「量」が増え、学校生活が充実してきた。
- ・ 児童・生徒の安全管理体制が一層の充実が図られている。
- ・ 「複数の専門家による協働」について教員の意識が変わりつつある。

イ 今後の課題

- ・ 学校介護職員の勤務形態等の検証
- ・ 打ち合わせ時間の確保、打ち合わせ内容・方法の精選
- ・ 専門性の高い学校介護職員の確保・育成
- ・ 教員と学校介護職員の協働による教育実践の蓄積

特別支援教育支援員活用状況（区市町村別）

公立小・中学校 （平成23年5月1日時点）

区市町村名	活用人数
千代田区	39
中央区	129
港区	100
新宿区	85
文京区	46
台東区	48
墨田区	45
江東区	128
品川区	118
目黒区	108
大田区	149
世田谷区	232
渋谷区	82
中野区	58
杉並区	116
豊島区	25
北荒川区	35
板橋区	86
練馬区	211
足立区	148
葛飾区	37
江戸川区	104
八王子市	234
立川市	211
武蔵野市	75
三鷹市	44
青梅市	30
府中市	66
昭島市	36
調布市	20
町田市	48
小金井市	105
小平市	12
日野市	41
東村山市	74
国分寺市	31
国立市	45
福生市	23
狛江市	11
東大和市	20
清瀬市	21
東久留米市	13
武蔵村山市	18
多摩市	9
稲城市	139
羽城市	39
あきる野市	7
あきる野市	87
西東京市	0
瑞穂町	23
日出町	4
檜原村	2
奥多摩町	6
島町	1
利島村	0
新島村	3
神津島村	0
三宅村	1
御蔵島村	0
八丈町	1
青ヶ島村	0
小笠原村	0
合計	3,629

平成23年度文部科学省調査による。